

<お知らせ>

技能講習を受講される皆さんへ

平成29年4月以降に技能講習を受講される方は、申込み時に本人確認ができる書類をご提示して下さい。

受講者の住所・氏名・生年月日が記載された、次のような公的書類をご提示または提出して下さい

- 1 「自動車運転免許証」の写し
- 2 「住民票」又は「住民票記載事項の証明書」記載のあるも。
- 3 「パスポート」の原本または写し。
- 4 「労働安全衛生法に基づいて国が発行した「免許証」の原本または写し。
- 5 「外国人登録証明証」または「特別永住者証明書」または「在留カード」の原本または写し
- 6 その他、公的書類の原本または写し。

<ご協力をお願い致します。>